

背景

- ◆平成28年県議会9月定例会で報告  
「やまがた緑環境税の評価・検証について」  
やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方  
1 施策の展開に関する基本方向  
(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成  
幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などの  
取組みや、**木材に対する親しみや木の文化への理解を深める「木育」を推進していきます。**
- 2 施策の展開方向  
(3) 豊かなみどりを守り育む意識の醸成  
ア 森林・自然環境学習などの推進  
(イ) 「木育」を推進していきます。  
・県民の関心が高い「木育」をより効果的に実施するため、各種関係機関と連携して活動指針を策定し、「木育」を推進していきます。

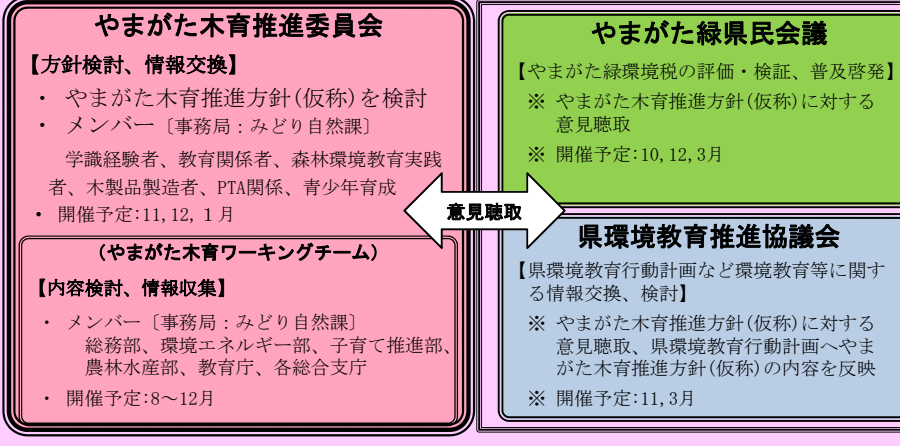
- ◆現状
- 国の状況  
【平成28年5月に閣議決定「森林・林業基本計画」】  
⇒ 木材の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進  
【平成29年5月26日公表「森林・林業白書」】  
⇒ 「木育」とは、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動であり、「木づかい運動」の一環。

- 先進県の状況
- 【北海道】  
平成17年3月作成「平成16年度協働型政策検討システム推進事業報告書」  
・ 木を子どもの頃から身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育てたいという思いを「木育（もくいく）」という言葉にこめた。  
・ 子どもをはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きるのが『木育（もくいく）』
- 【岐阜県】  
平成25年3月作成「ぎふ木育30年ビジョン」  
・ 『ぎふ木育』は、岐阜が誇る木と共生する文化を将来へつないでいくための取組であり、豊かな自然を背景とした「森と木からの学び」と定義。（広義的には「自然体験活動」、[林業]、[木造建築]など、森や木につながる活動を通じた学びを含む。）

位置付け

- ◎ 第3次山形県環境計画（平成29年3月中間見直し版）  
【基本目標6】「環境教育を通じた環境の人づくり」  
○ 人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」の推進（新規追加項目）  
⇒ 「やまがた木育推進方針（仮）」の策定  
山形県環境教育行動計画（平成25年3月策定）の見直し  
・ 第3次山形県環境計画の基本目標6を達成するための分野別計画  
・ 学校における環境教育実践のための山形県環境教育指針（平成26年3月県教委策定）  
・ 新たに策定する「やまがた木育推進方針」（仮称）を今後行動計画等に反映
- （参考）  
◎ 山形県の豊かな森林資源活用した地域活性化条例（平成28年12月制定：通称「森林ノミクス推進条例」）  
（森林環境教育の推進）  
第21条 県は、県民が森林の有する多面的機能及び木材の利用の意義について理解と関心を深めることができるよう、森林環境に関する教育（木育（木の良さ及びその利用の意義を啓発する活動をいう。）を含む。）の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

検討体制



内容

- 1 基本的な考え方  
（平成29年県議会2月定例会の環境エネルギー部長答弁）  
○ 木材利用に関する教育にとどまらず、「人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を持つ人づくり」を目的とした環境教育  
○ 人づくり・社会づくりに有効なものであり、やまがた緑環境憲章でうたう「やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐ」ことにつながっていくもの  
○ 生活のあらゆる場面で取り組むことができるもの
- 2 対象  
幼児からお年寄りまで
- 3 やまがた木育推進方針（仮称）の検討  
環境教育の一環として取り組まれてきた木に親しむ活動について、木育の方向性を明確化し、改めて取組み内容を体系化、具体化していく
- 4 推進体制  
学識経験者、教育関係者、森林環境教育実践者、木製品製造者からなるやまがた木育推進委員会において推進を図る
- 5 木育の目指すもの  
豊かな心と山形らしい木の文化を育む

検討スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
やまがた木育推進委員会 （やまがた木育ワーキングチーム）	第1回ワーキング	ワーキング 意見聴取		第1回委員会 素案検討	第2回ワーキング	第2回委員会 中間取りまとめ案 検討	第3回ワーキング	第3回委員会 方針案策定	知事・副知事 協議	議会 報告	パブリックコメント 2月上旬～3月上旬	決定 公表
県環境教育推進協議会					中間取りまとめ案 の意見聴取		報告					
やまがた緑県民会議			今後の方向性 について報告			中間取りまとめ案 の意見聴取						報告

※ 随時、知事・副知事と協議を行う。  
※ やまがた森林ノミクス推進会議に対して報告を行う。